



巻末資料「区市町村連携部署リスト」

区 連携部署リスト

区	部	課
千代田区	環境まちづくり部	景観・都市計画課
		環境政策課
中央区	環境土木部	水とみどりの課
港区	街づくり支援部	都市計画課
		土木課
	環境リサイクル支援部	環境課
新宿区	みどり土木部	みどり公園課
文京区	土木部	みどり公園課
台東区	環境清掃部	環境課
	都市づくり部	公園課
墨田区	都市整備部	都市整備課
	資源環境部	環境保全課
江東区	土木部	管理課
		河川公園課
品川区	防災まちづくり部	公園課
	都市環境部	都市計画課
目黒区	都市整備部	みどり土木政策課
	産業経済部	産業経済・消費生活課
大田区	資源環境部	環境政策課
	環境清掃部	環境対策課
	産業経済部	産業振興課
世田谷区	みどり33推進担当部	みどり政策課
		公園整備利活用推進課
	経済産業部	都市農業課
渋谷区	環境政策部	環境政策課
	土木部	公園課

区	部	課
中野区	都市基盤部	公園課
		都市計画課
	区民部	産業振興課
杉並区	環境部	環境課
		みどり公園課
	都市整備部	産業振興センター
豊島区	都市整備部	公園緑地課
北区	生活環境部	環境課
	土木部	土木政策課
荒川区	防災都市づくり部	土木管理課
		基盤整備課
板橋区	土木部	みどりと公園課
	産業経済部	赤塚支所
練馬区	環境部	みどり推進課
	土木部	道路公園課
	都市農業担当部	都市農業課
足立区	都市建設部	パークイノベーション推進課
	産業経済部	産業振興課
葛飾区	都市整備部	都市計画課
		公園課
	環境部	環境課
	産業観光部	産業経済課
江戸川区	環境部	水とみどりの課
	産業経済部	産業経済課



市町村 連携部署リスト

市町村	部	課
八王子市	環境部	環境保全課
	まちなみ整備部	公園課
	産業振興部	農林課
立川市	都市整備部	公園緑地課
	産業文化スポーツ部	産業振興課
武蔵野市	環境部	緑のまち推進課
	市民部	産業振興課
三鷹市	都市整備部	緑と公園課
	生活環境部	都市農業課
青梅市	環境部	公園緑地課
	地域経済部	農林水産課
府中市	都市整備部	公園緑地課
	生活環境部	産業振興課
昭島市	環境部	環境課
	都市計画部	都市計画課
	市民部	産業活性課
調布市	環境部	緑と公園課
	生活文化スポーツ部	農政課
町田市	都市づくり部	公園緑地課
	経済観光部	農業振興課
小金井市	環境部	環境政策課
	市民部	経済課
小平市	環境部	水と緑と公園課
	地域振興部	産業振興課
日野市	環境共生部	緑と清流課
	産業スポーツ部	都市農業振興課
東村山市	まちづくり部	みどりと公園課
	地域創生部	産業振興課
国分寺市	建設環境部	緑と公園課
	市民生活部	経済課
国立市	生活環境部	環境政策課
	都市整備部	南部地域まちづくり課
福生市	生活環境部	環境政策課
		シティセールス推進課

市町村	部	課
狛江市	環境部	環境政策課
	都市建設部	まちづくり推進課
	市民生活部	地域活性課
東大和市	まちづくり部	土木公園課
		都市基盤課
	市民環境部	産業振興課
清瀬市	都市整備部	水と緑と公園課
	地域振興部	産業振興課
東久留米市	環境安全部	環境政策課
	市民部	産業政策課
武蔵村山市	環境部	環境課
	協働推進部	産業観光課
	都市整備部	都市計画課
多摩市	環境部	公園緑地課
		環境政策課
	市民経済部	経済観光課
稲城市	都市環境整備部	緑と環境課
	産業文化スポーツ部	経済課
羽村市	産業環境部	環境保全課
		環境政策課
		産業振興課
あきる野市	まちづくり部	土木課
	都市整備部	都市政策課
	環境農林部	環境政策課
西東京市	みどり環境部	みどり公園課
	生活文化スポーツ部	産業振興課
瑞穂町	都市整備部	建設課
	協働推進部	産業経済課
日の出町		まちづくり課
		産業観光課
奥多摩町		観光産業課
檜原村		産業環境課



巻末資料「事例集」

①生産緑地の活用（公園整備）【都市整備局：都市づくり政策部】

生産緑地公園補助制度

実施内容

赤塚植物園農業園

「観て・育てて・収穫する」をテーマに、ポタジェ、畑、果樹園を整備。ポタジェは観て楽しむ観賞用の畑、畑は保育園・小学校等の子供たちが農作業体験を行う。

H29 当該地を緑地として都市計画決定→事業認可

H30 補助充当（公社取得は H29）

R2 開園



喜多見農業公園

パーゴラや縁台を設置し休息しながら農作物の様子を眺めることができる区域として、公園拡張整備。

H23 特殊公園として都市計画決定

H31 事業認可→補助充当（公社取得は H27）

→拡張整備、開園



吉祥寺東町農業公園

常時開放区域ではトイレ等公園施設設置。畑では、年度単位の農業体験教室を実施し、スタッフの指導のもと、講習日に野菜栽培を体験できる。

H31 街区公園として都市計画決定→事業認可

→補助充当（公社取得は H29）→整備

R2 開園





工夫した点

- ・目的と合致する用地を幅広く補助するために、土地開発公社等先行取得地や補助年度当初都市計画未決定区域も対象とするとともに、関連業務窓口を一本化し都市計画手続着手から補助金支出を単年度で行える態勢を整え、機を逃さずに用地取得することを可能にした。
- ・国庫補助や関連都費補助と予算要望スケジュールを揃え、区市の財源見通しを容易にした。
- ・農的利用を行う公園整備・管理の先行事例について区市へ情報提供を行い、生産緑地を活用した公園計画作成を支援した。



②農の風景の保全・育成のための支援【都市整備局：都市づくり政策部】

「農の風景育成地区」の指定に向けた事業支援補助

実施内容

深大寺・佐須地域農の風景育成地区の指定に向けた調査検討への補助（令和元年度）

○補助事業内容

- ・当該地域の「環境資源保全・活用基本計画」の推進と新しい都市農地制度を踏まえた方策の検討
- ・当該地域を対象とした「農の風景育成地区」指定に係る資料の作成
- ・地域内に計画している都市計画公園（農業公園）の検討資料作成等
- ・関係者への説明会等開催の支援

○農の風景育成地区指定等スケジュール

H26 調布市深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画を策定

H29 土地開発公社により地域内の2箇所の生産緑地等を取得

R1 農の風景育成地区の指定に向けた調査検討を実施

R2 農の風景育成地区指定、農業公園の都市計画決定、事業認可取得、公園の用地取得（公社からの買戻し）



深大寺・佐須地域農の風景育成地区内の農地等

工夫した点

- ・農の風景育成地区指定に向けた検討と合わせ、地区内の核となる農業公園の計画、用地取得準備を並行して実施
- ・用地取得（公社からの買戻し）に当たっては、生産緑地公園補助を活用した
- ・農業公園の設計、整備に当たっては、都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用した



③木密地域における公園整備の支援【都市整備局：市街地整備部】

木造住宅密集地域整備事業

実施内容

～木密地域における防災性の向上に合わせた緑空間の創出～

木造住宅密集地域において、老朽建築物等の建替を促進するとともに、道路・公園などの公共施設を整備し、防災性向上と居住環境の整備を総合的に行うことを目的とし、本事業を行う区に対して都が支援する制度である。（事業開始：平成 17 年度）

整備事例

（荒川区荒川二丁目グリーンスポット）

荒川二丁目グリーンスポットは、荒川区役所北庁舎の隣にあります。
従前は、パン屋さんがあったことから、通称「パン公園」とも呼ばれています。
グリーンスポット内の花壇の手入れは、区役所職員の有志が行っています。



整備前



整備後

工夫した点

当該補助事業は、老朽建築物等の建替促進とともに、道路・公園・広場などの地区公共施設の整備など、防災性向上と居住環境の整備を総合的に行う事業を対象としている。

そのため、補助の申請に当たっては、事業者（区）が整備内容を記載したガイドラインを策定し、知事の承認を得ることにしている。

- ・災害時に備えて、グリーンスポットの地下に 40 トンの防火水槽を設置
- ・荒川区では都電荒川線沿線をはじめ、薔薇の植栽に力を入れていることからグリーンスポット内の花壇にも薔薇を多く植栽。ブロック舗装も薔薇をモチーフとしたデザインを採用



④不燃化特区事業の支援【都市整備局：市街地整備部】

不燃化推進特定整備事業

実施内容

「西尾久六丁目防災スポット」は、都の不燃化推進特定整備事業の補助金を活用し、地区の防災性の向上を目的として整備された事例である。

不燃化推進特定整備事業は、不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）内で区が申請し、都が認定した「整備プログラム」に基づき実施される事業であり、補助メニューの一つである公園、緑地、広場等整備支援は、100㎡未満を対象に、用地取得、補償及び公園等の整備費用のうち1/2を都が補助するものである。

本事例は、不燃化特区である「町屋・尾久地区」内にあり、用地取得（H27年度）、公園整備（H28年度）の補助メニューを活用し、68.31㎡の防災スポットとしてH29年度に開設した。



西尾久六丁目防災スポット（荒川区）

工夫した点

用地売買契約が当該年度の支出に間に合うよう、スケジュール等を区と共有しつつ進めた。



⑤都市計画公園・緑地整備の支援（市町村部）【建設局：公園緑地部】

市町村土木補助事業

実施内容

※ R 6 年度補助実績の例

対象公園 特殊公園、都市緑地、近隣公園、街区公園、地区公園

<施設整備>

整備面積 約 1,700 m²～51,000 m²

補助対象 舗装（透水性アスファルト、インターロッキングブロック、土系、人工芝等）、
土留め、階段、手摺り、遊具、ベンチ、サイン、照明灯、時計、
フェンス、門扉、ロープ柵、植栽、水のみ、側溝、浸透枳、
ハンドホール、休憩所 等

補助割合 約 91～100% （※）

※対象工事の交付対象事業費における市町村土木補助額の割合

<用地取得>

取得面積 約 390 m²～16,000 m²

補助割合 約 91～100%

※対象工事の交付対象事業費における市町村土木補助額の割合



⑥都市農地の保全【産業労働局：農林水産部】

未来に残す東京の農地プロジェクト（都市農地保全支援プロジェクト）

実施内容

農地の創出・再生支援事業と都市農地保全支援プロジェクトを前身に令和５年度から事業を開始した。
主な取り組みは以下のとおり。

- ・農地の創出、再生
- ・防災兼用農業用井戸の整備
- ・農薬飛散防止施設の整備
- ・土留め、フェンスの整備
- ・簡易直売所の整備
- ・区民農園、市民農園や農業公園の整備
- ・以上を推進するための PR 活動など



防災兼用農業用井戸



農福連携農園



農業公園



農薬飛散防止施設



土留め、フェンス

工夫した点

現況非農地からの農地創出、低利用農地の再生以外にも農地等が持つ多面的機能の効果を促進する取組を支援する事業である。このことから災害時に備えた防災兼用農業用井戸や、周辺環境に配慮した農薬飛散防止施設や土留め整備に加え、福祉や教育などにも都市農地を活用する取組みなどを支援対象として、区市町村との連携を図りながら事業を展開している。



⑦生態系を保全するための取組の支援【環境局：総務部】

地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全事業

《樹林地や湧水などの貴重な生態系を保全するための取組》（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

実施内容

【目黒区】

○事業名：駒場野公園生物多様性保全林事業

○事業期間：平成30年度～令和2年度

○事業内容

- ・地域住民ボランティア団体、小学校等と連携し、区立駒場野公園のそだ柵の作成設置、実生木の育成（樹林地内の下草刈・保護対策）、林床の照度確保対策（大径木剪定伐採）、クヌギの苗木植樹を実施
- ・水辺地保全に向けて、地域住民ボランティア団体等と意見交換しながら作成した事業計画に基づき、池のかいぼりや池周辺の日照確保対策、水辺地周辺の水生植物保護対策を実施
- ・公園内で行われている生物多様性の保全に向けた取組を紹介する普及啓発看板を設置
- ・取組に参加した団体や小学校、地域住民にも意見を聞くなどして、公園の管理作業の考え方や取組内容を紹介する冊子を作成



かいぼりの様子



そだ柵設置の様子

工夫した点

○実施にあたっては、公園内で活動している地域住民ボランティア団体や小学校等と連携して行うとともに、意見交換会を開催するなど地域住民との情報共有を図りながら進めていくことで、本事業の取組について普及啓発を図った。

○意見交換会でボランティアから、かいぼりの事例がある井の頭恩賜公園への視察について提案があったことを受け、井の頭恩賜公園への視察を実施し、本事業の参考とした。



⑧在来の植物を活用した公園等整備の支援【環境局：総務部】

地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全事業

《生物多様性保全・回復に向けた植栽整備の取組（江戸のみどり復活事業）》（区市町村との連携による環境政策加速化事業）

実施内容

【文京区】

○事業名：公園再整備事業（文京区立須藤公園）

○事業期間：平成 28 年度～平成 30 年度

○事業内容

- ・区立須藤公園周辺の動植物の生息・生育調査を行い、生物多様性の保全・回復に向けた在来種を含む緑化を公園再整備計画に盛り込み、それに適した設計を実施
- ・この設計を基に、須藤公園の在来種を含む植栽整備を実施
- ・整備後は、植栽場所に生物多様性の保全・回復に配慮した在来種植栽であることを示す案内板を設置し、利用者に対し生物多様性保全・回復のための在来種を活用した取り組みであることを普及啓発
- ・文京区生物多様性地域戦略において、区内におけるエコロジカル・ネットワーク形成に向けた基本方針を策定



須藤公園（須藤の滝）



案内板

工夫した点

○須藤公園は、元々大名庭園であったことから、外国人観光客も多く訪れる地域特性も意識し、単に老朽化した公園施設の修繕・更新だけではなく、日本庭園としての魅力を高めるために、歴史性や景観にも配慮した。

○在来種の植栽にあたっては、高木・中木・低木及び草本類を組み合わせた多様な環境になるよう工夫した。

東京の緑の保全・創出支援プログラム

令和 7 年 5 月改訂

所管部署一覧

(プログラム全般に関すること)

政策企画局 計画調整部 プロジェクト推進課

(プログラム全般、緑あふれる東京基金、所管事業に関すること)

都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課

(所管事業に関すること)

住宅政策本部 都営住宅経営部 住宅整備課

環境局 総務部 環境政策課

産業労働局 農林水産部 農業振興課

建設局 公園緑地部 計画課

港湾局 臨海開発部 海上公園課

※ 本プログラム 3 章に掲載の個別の事業に関するお問い合わせ等は、各事業の担当窓口にご連絡をお願いします。